

杉野服飾大学における生成 AI 等の使用についてのガイドライン

令和 6 年 5 月 27 日 学長裁定

2022 年秋から現在に至るまで、ChatGPT を始めとする生成 AI の開発や活用が急速に進展しています。生成 AI とは、「ジェネレーティブ AI (Generative AI)」とも呼ばれる AI (人工知能) の一種であり、入力された指示にしたがって文章、画像、動画、音楽などの新しいコンテンツを生成できます。「従来の AI」と「生成 AI」の違いは、「AI 自身が新しいコンテンツを生成できる」という点です。「生成 AI」は、ディープラーニング (深層学習) によって AI 自ら学習を重ね、人間が与えていない情報やデータもインプットし、新たなコンテンツを生み出すことができます。

今後は、多様な分野での職業や業務の補助ツールとして、便利かつ効率的な存在になると予想されます。それは服飾の業界でも同様になるでしょう。今後、大学教育の中で生成 AI の使用が考えられる一方で、使用するにあたって注意すべき点が存在します。生成 AI は技術的な限界として、生成された内容に虚偽やバイアスが含まれる可能性があります。また生成時の入力に個人情報や機密情報を含めることで、著作権の侵害やセキュリティ問題が生じる可能性があります。そのため、杉野服飾大学としては、生成 AI の取り扱いに関する現時点での見解を以下に示します。

1. 授業における作品、課題、レポート、論文などの提出において、生成 AI の出力をそのまま使用しての提出 (コピー & ペースト) を禁止します。成績採点においては評価の対象外とします。
2. AI の使用が禁止されているコンテストやコンクールに、生成 AI を根幹とした作品の応募は禁止します。
3. 生成 AI に機密情報や個人情報等の公開が禁止されている情報を入力することは、情報の流出や漏洩を引き起こす可能性があるため、絶対に行わないでください。
4. 生成 AI にクリエイター (作家、芸術家、デザイナーなど) の固有名詞や個人情報を入力して生成された作品は、著作権侵害にあたる可能性があるため、自分の作品や課題として提出しないでください。
5. レポートや課題等の作成において、生成 AI を使用した場合は、文献やインターネット検索を使用した場合と同様に、使用した生成 AI の種類や箇所等を明記してください。出典を明記せずに著作物の内容を使用することは、剽窃 (他人の著作物を盗み自分のものとして用いること) にあたり、著作権の侵害に注意が必要です。
6. 教員は、学生が生成 AI を使用していると思われる場合、該当箇所について学生に口頭で説明を求めるなど、確認を丁寧に行ってください。
7. 教員は、生成 AI の授業内での適切な使用が有効だと考える場合には、必ず上記の注意点を学生に示し、使用方法を指導してください。
8. 教員は、学生の学修成果の評価にあたっては、時間外学修の課題、レポート、作品の提出による採点だけでなく、アクティブラーニングや教室での対面試験を含めることが望ましいです。
9. 生成 AI の取り扱いについては、今後の技術革新や社会動向、文部科学省からの指針などの変化に応じて、適宜変更していきます。